

# 仕 様 書

## 1. 整理番号

4－学備－1

## 2. 物 品 名

相楽小学校中校舎管理備品（家具・インテリア）

## 3. 規格、数量等

別紙「応札物品承認申請書（以下、「申請書」という。）」記載のとおり

## 4. 納入場所

木津川市相楽清水1番地 木津川市立相楽小学校

## 5. 納入期限

令和4年8月26日

## 6. 保証

納入完了後1年以内に、正常な使用に関わらず物品に不具合が生じた場合は、受注者が無償で納入品の修理又は交換の処置をすること。（1年以上の保証期間がある物品については、その保証期間とする）

## 7. その他

（1）同等品により応札を希望する場合は、申請書に示した仕様・特記事項に適合するもので、参考例示品と同等品以上の物品で申請すること。

申請にあたっては、カタログ（付箋及びメーカー等により明確に明示したものを）を添付のうえ、市の承認を得ること。

（2）市が1つの物品につき複数の同等品を承認した場合であっても、実際の物品納入には、申請書の物品ごとに指定された数量を同一メーカーにて納入するこ

と。

また、明細書の備考欄で別に定めがある場合は、備考欄の指示によること。

(3) 入札金額には、配送、組み立て、設置、調整等納入に要する全ての費用を含むこと。

※組み立てや高さ調整等が必要な物品については、納品時に学校の指示により行うこと。

(4) 納品する場所は、学校の指示により各指示場所への納入及び設置すること。

(5) 設置にあたり、転落・転倒防止が必要な物品については、建物に固定するなど必要な措置を施すこと。

(6) 納入に当っては養生等を施し、納入物品及び納入場所の建物、設備等に傷をつけないこと。万一、破損した場合は、納入者により原状復元すること。

(7) 納入時に発生した梱包材料等は、納入者の負担にて全て持ち帰ること。

(8) 納入日時、方法等については、担当者と打合せの上、決定すること。

※納入日は中校舎長寿命化改修工事が完了する令和4年8月下旬頃を予定しています。

(9) 納入物品の色について特記事項に指定のない場合は、担当者との打合せにより調整し決定すること。